

【 資 料 】

認定社会福祉士 登録者 各位

「認定社会福祉士に関する意識調査（アンケート調査）」へのご協力をお願い

謹啓 認定社会福祉士の皆様方には時下ますますご活躍のこととお喜び申し上げます。また、日頃から認定社会福祉士制度の運営等につきましてはご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本会の認定社会福祉士登録機関では、登録機関の役割の1つとして、この度、標記の「認定社会福祉士に関する意識調査（アンケート調査）」を実施することとなりました。

この調査は、来年度（2018年度）に、認定社会福祉士誕生から5年目という節目を迎えるにあたって、認定社会福祉士の登録後の現状等を把握・確認することにより、認定社会福祉士制度の成果を分析・検証し、同制度の更なる普及・定着に向けた取組みの基礎資料とすることを目的として実施するものです。

また、本調査の結果につきましては認定社会福祉士に関する資料として、今後、一般にも公表することを予定しております。

つきましては、認定社会福祉士の皆様方には、本調査の趣旨をご理解いただいた上で、大変ご多用のところ恐縮に存じますが、下記の実施要領により、ご回答、ご返信につきまして、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 謹白

2017年7月

（公社）日本社会福祉士会 認定社会福祉士登録機関
機関長 西島 善久

《《 「認定社会福祉士に関する意識調査（アンケート調査）」 実施要領 》》

- ・対象 : 2017年7月1日現在、登録機関に登録されている認定社会福祉士全員
- ・方法 : 質問紙法、配布及び回収は郵送法
- ・基準日 : 2017年7月1日（設問に指示のない限りこの基準日時点でお答えください）
- ・回答回収: 調査票の指示事項に従い、番号に○印、又は記述によりご回答いただいた上、調査票をそのまま同封の返信用封筒に入れ封緘し、ご返送ください。
- ・締切 : 2017年7月31日までに（必着で）ご返送をお願いします
- ・配慮 : 調査票は無記名により回収し、統計的な処理を施しますので、個人を特定することは一切ありません。なお、調査票から収集した情報につきましては、登録機関において厳重な管理の下で取り扱うものとします。また、本調査の目的以外には利用いたしません。

【お問合わせ、ご返送先】

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル 2階
公益社団法人日本社会福祉士会 認定社会福祉士登録機関事務局
TEL:03-3355-6541(月～金 9:30～17:30)

＜＜ 認定社会福祉士に関する意識調査（アンケート調査）調査票 ＞＞

I. 下記の基本属性について次の①から⑨までの項目にお答えください。（該当する項目の番号に1つだけ○印）

①あなたの社会福祉士の資格登録の年(社会福祉振興・試験センターへの登録年)

年(西暦)

②あなたの性別(戸籍上の性別)

1. 男 2. 女

③あなたの年齢

1. 25～29歳代 2. 30～34歳代 3. 35～39歳代 4. 40～44歳代
5. 45～49歳代 6. 50～54歳代 7. 55～59歳代 8. 60～64歳代
9. 65～69歳代 10. 70～74歳代 11. 75歳以上

④あなたの所属団体(どちらか1つの団体に所属の方は1か2のどちらかに○印を、両方に所属の方は3に○印をつけてください)

1. 日本社会福祉士会 2. 日本医療社会福祉協会 3. 両団体に所属

⑤あなたの認定の分野(1から5の内1つだけ○印、複数分野の方は6に○印をつけ分野名を記入)

1. 高齢分野 2. 障害分野 3. 児童・家庭分野 4. 医療分野
5. 地域社会・多文化分野 6. 複数分野認定(_____ と _____)

⑥あなたが(初めに)認定社会福祉士に認定された年

1. 2014年4月 2. 2015年4月 3. 2016年4月 4. 2017年4月

⑦あなたが認定社会福祉士として活動する所属先の主たる経営・運営主体(社協・社福は1に○印)

1. 社会福祉関連団体 2. 医療・保健機関 3. 行政機関(国・地方公共団体)
4. 教育・研究機関 5. 個人経営・個人事業所(独立型)
6. 1～5以外の経営・運営主体(具体的に⇒ _____) 7. 所属先なし

⑧上記⑦の所属先でのあなたの役職

1. 経営者(代表・役員・独立型) 2. 1以外の管理職(事業所や部門の長・長の代理)
3. 1、2以外の担当(係)のリーダー的な役職(具体的に⇒ _____)
4. それ以外(具体的に⇒ _____) 5. 特になし

⑨あなたの前年の年収(収入ベース、申告額)

(※個人は特定されませんので、傾向の把握のためにできる限り回答にご協力をお願いします。)

1. 199万円以下 2. 200～399万円 3. 400～499万円 4. 500～599万円
5. 600～699万円 6. 700～799万円 7. 800～899万円 8. 900万円以上

II. あなたの、認定社会福祉士の認定（以下、「認定」という。）に対する「期待」について、次の①から③までの設問にお答えください。

なお、①は「認定以前」の状況について、②は「現時点」の状況について、③は「今後（将来）」に期待することについてお答えください。

① 認定を受ける前の時点で、あなたは、認定に対してどのようなことを期待していましたか。（該当する項目の内上位から5つ以内を選択。）

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. クライアント等からの評価が高まること | 2. 社会・地域・他機関からの評価が高まること |
| 3. 職場内での評価（地位）が高まること | 4. 倫理意識が高まること |
| 5. 知識が豊富になること | 6. 技術が高まること |
| 7. 組織又は人の調整力が高まること | 8. 人脈又はネットワークが密になること |
| 9. リーダーシップが発揮できること | 10. 給与・収入が増えること |
| 11. 仕事の依頼が増えること | 12. より専門的な業務を任されること |
| 13. その他（ ） | 14. とくに何も期待していなかった |

↓ここに項目番号を記入

第1位→		第2位→		第3位→		第4位→		第5位→	
------	--	------	--	------	--	------	--	------	--

※上記①の問いで、「14. とくに何も期待していなかった」を選択した方は、14番に○印をつけ、③へお進みください。

② 上記①の問いであなたが答えた、認定を受ける前に期待していた項目について、現時点では、期待していた状況に近づいていますか？また、その理由についても簡単にお答えください。（第1位から第5位まで、それぞれについて、期待していた事に近づいていると感じる度合いを、0～5の6段階で自己評価して、該当する番号に1つだけ○印。）

↓回答欄（該当する番号に○印）

上記の①で選択した順位↓	より期待していた事に近づいた状態						その理由 (この欄に記述でお答えください)
	0	1	2	3	4	5	
第1位	0	1	2	3	4	5	
第2位	0	1	2	3	4	5	
第3位	0	1	2	3	4	5	
第4位	0	1	2	3	4	5	
第5位	0	1	2	3	4	5	

③ 前掲の①、②の問いで回答した内容・状況とは別に、改めてお尋ねします。

あなたは、ご自身を含めた認定社会福祉士全体について、今後(将来)、どのようになることを期待しますか。(該当する項目の内上位から5つ以内を選択。)

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1. クライアント等からの評価が高まること | 2. 社会・地域・他機関からの評価が高まること |
| 3. 職場内での評価(地位)が高まること | 4. 倫理意識が高まること |
| 5. 知識が豊富になること | 6. 技術が高まること |
| 7. 組織又は人の調整力が高まること | 8. 人脈又はネットワークが密になること |
| 9. リーダーシップが発揮できること | 10. 給与・収入が増えること |
| 11. 仕事の依頼が増えること | 12. より専門的な業務を任されること |
| 13. その他 () | 14. とくに何も期待して <i>いない</i> |

↓ここに項目番号を記入

第1位→		第2位→		第3位→		第4位→		第5位→	
------	--	------	--	------	--	------	--	------	--

Ⅲ. 次の認定社会福祉士制度(以下「認定制度」という。)に関連する規程等に掲げられている、認定社会福祉士が有するべき「資質」や「能力」、また、認定社会福祉士が担うべき「役割」について、次の①から②までの設問にお答えください。

【参考】

○「認定社会福祉士認証・認定機構定款(2011年10月30日制定)より抜粋」

(目的)

第3条 この機構は、関係団体との連携のもとに認定社会福祉士の認定制度を創設し、認定社会福祉士並びに認定上級社会福祉士の認定及び認定社会福祉士の認定制度の対象となる研修を認証することで、社会福祉士の質の向上を図り、もって我が国におけるソーシャルワークの一層の発展と国民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

○「認定社会福祉士認定規則(2011年10月30日規則第2号)より抜粋」

(定義)

第2条 認定社会福祉士とは、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第2条第1項に定める相談援助を行う者であって、所属組織を中心にした分野における福祉課題に対し、倫理綱領に基づき高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携及び地域福祉の増進を行うことができる能力を有することを認められた者をいい、次の各号に掲げる役割を果たす。

- (1) 複数の課題のあるケースの対応を担当する。
- (2) 職場内でリーダーシップをとる。実習指導など人材育成において指導的役割を担う。
- (3) 地域や外部機関との対応窓口となる(窓口として緊急対応、苦情対応などに関わる。)
- (4) 関連分野の知識をもって、他職種と連携する。職場内でのコーディネートを行う。組織外に対して自分の立場から発言ができる。

- ① 認定社会福祉士が有するものとされている「資質」や「能力」(前述の【参考】の規定等を参照)について、あなたは、認定を受ける前と現時点とを比較して、どの程度向上したと感じていますか。次の①から⑤までの項目それぞれについて、向上したと感じる度合いを、0～5の6段階で自己評価してください。(次の表の該当する番号に1つだけ○印)

↓回答欄 (該当する番号に○印)

番号	項目	資質や能力がより向上したと評価できる状態					
		0	1	2	3	4	5
①	社会福祉士の倫理綱領に基づいた実践	0	1	2	3	4	5
②	高度な専門知識を用いた実践	0	1	2	3	4	5
③	熟練した技術を用いた実践	0	1	2	3	4	5
④	他職種と連携した実践	0	1	2	3	4	5
⑤	地域福祉の増進に寄与する実践	0	1	2	3	4	5

- ② 認定社会福祉士が担うものとされている「役割」(前述の【参考】の規定等を参照)について、あなたは、現在、その「役割」を担っていますか。次の①から⑦までの項目それぞれにお答えください。(次の表の該当する番号に1つだけ○印)

回答欄↓ (該当する番号に○印)

番号	項目	いいえ	どちらともいえない	はい
①	複数の課題のあるケースの対応を担っている	1	2	3
②	リーダーとしての役割を担っている	1	2	3
③	人材育成において指導的役割を担っている	1	2	3
④	地域や外部団体との対応窓口(緊急対応、苦情対応などの窓口として関わること)を担っている	1	2	3
⑤	関連機関と連携・連絡調整をする役割を担っている	1	2	3
⑥	職場内でコーディネートを行う役割を担っている。	1	2	3
⑦	自身の職場・組織の立場から発言をする役割を担っている	1	2	3

IV. 認定を受けた後の「他者からの評価」について、次の①から④までの項目にお答えください。(該当する項目の番号に○印)

① あなたは、認定を受けたことを、どのような人に知らせましたか。(日本社会福祉士会でのホームページでの登録情報の公表については「知らせた」には含みません。)*複数回答可

1. あなたの所属する職場の上長又は上司
2. あなたの所属する職場の同僚又は部下
3. あなたの業務に関連する他の機関に所属する職員・専門職等
4. あなたが職務として対応しているクライアント
5. あなたの主な活動・実践をしている地域の住民
6. あなたの所属する職能団体又は知人の社会福祉士
7. あなたの職務とは直接関係のない知人・友人等
8. その他 ()
9. 自分からはとくに誰にも知らせていない

※上記①の問いで、「9. 自分からはとくに誰にも知らせていない」に○印をつけた方は、「V」にお進みください。

② それは、どのような方法・手段で知らせましたか。(上記①の問いで1から8までのいずれかに○印をつけた方のみお答えください。)*複数回答可

1. 口頭
2. 登録証の提示
3. 文書
4. Eメール
5. 名刺の配布(交換)
6. SNS・ブログ
7. ご自身のホームページ
8. その他 ()

③ 上記①の問いで回答している、認定を受けたことを知らせた人の中で、認定を受けたことに「関心、又は評価を示してもらえた」と、あなたが感じたのはどのような人ですか。(上記①の問いで1から8までのいずれかに○印をつけた方のみお答えください。)*複数回答可

1. あなたの所属する職場の上長又は上司
2. あなたの所属する職場の同僚又は部下
3. あなたの業務に関連する他の機関に所属する職員・専門職等
4. あなたが職務として対応しているクライアント
5. あなたの主な活動・実践をしている地域の住民
6. あなたの所属する職能団体又は知人の社会福祉士
7. あなたの職務とは直接関係のない知人・友人等
8. その他 ()
9. 関心又は評価を示してもらえた人はいない

※上記③の問いで、「9. 関心、又は評価を示してもらえた人はいない」を選択した方は、「V」にお進みください。

- ④ その「関心、又は評価」の内容について具体的に教えてください。(前掲③の問いで1から8までのいずれかに○印をつけた方のみお答えください。)* 記述でお答えください

V. 認定を受けた後の、所属組織等における「処遇」について、次の①から③までの項目にお答えください。(該当する項目の番号に1つだけ○印、③は複数回答可)

- ① 所属する職場等では、認定を受けたことで、あなたの立場・職位はどのように変化しましたか。(年功、勤続年数、賞罰等、認定とは別の要因による処遇の変化は除く。)

1. 昇格(又は昇任)した 2. かわらない(認定前と同じ) 3. 降格した
4. その他()

- ② 認定を受けたことで、あなたの収入はどのように変化しましたか。(定期昇給、ベースアップ、年功、勤続年数、賞罰等、認定とは別の要因による処遇の変化は除く。)

1. 収入が増えた 2. かわらない(認定前と同じ) 3. 収入が減った
4. その他()

※上記②の問いで、2から4までのいずれかに○印をつけた方は、「VI」にお進みください。

- ③ (上記②の問いで、「1. 収入が増えた」に○印をつけた方のみお答えください。)それはどのような収入ですか。* 複数回答可

1. 基本給(報酬) 2. 手当 3. 賞与 4. 職場以外からの報酬等
5. その他()

VI. 認定の登録期間の終了後のことについて、次の①から②までの項目にお答えください。(該当する項目番号に1つだけ○印)

- ① 現在の認定の登録期間終了後、あなたはどうしますか。(また、その理由についても次の②の問いでお答えください。)

1. 認定上級社会福祉士を申請する 2. 認定社会福祉士を更新する
3. 認定社会福祉士を更新しない 4. 今のところわからない(未定)
5. その他()

② 前掲①の問いで回答した理由について、具体的に教えてください。* 記述でお答えください

Ⅶ. あなたは、現在、認定を受けていない社会福祉士に対してどのように関わっていますか。次の項目にお答えください。(該当する項目に○印) * 複数回答可

1. 認定を受けることを勧めている、又は制度の普及・定着に関わっている。
2. 認定に必要な研修(又は研修制度)の企画や運営に関わっている。
3. 認証・認定機構のスーパーバイザーとして関わっている。
4. とくに何もしていない。
5. その他 ()

Ⅷ. 認証・認定機構による認定制度運営に関することについて、普段、あなたが考えていることや提案したいこと(アイデア・方法・アクション等)がありましたら、以下の欄にご記述ください(「記述なし」も可)。* 記述でお答えください

① 認定社会福祉士の資格要件、ルート等について
② 認定社会福祉士の更新の資格要件、ルート等について
③ 認定上級社会福祉士の更新の資格要件、ルート等について

④ 「スーパービジョン」の方法、内容、受講、頻度、回数、費用、質等について
⑤ 認定の「手続き（申請・登録・費用）」等について
⑥ 「更新スーパービジョン（集合研修方式）」の内容、開催頻度、質、量等について
⑦ 認定制度の「普及・定着（認定社会福祉士の活躍・登用の場なども含む）」について
⑧ その他のご意見・ご提案

「お疲れ様でした。以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。」

【スタッフ】

認定社会福祉士登録機関 機関長 鎌倉 克英 (2017年6月17日まで)

認定社会福祉士登録機関 機関長 西島 善久 (2017年6月17日から)

認定社会福祉士登録機関運営委員会 委員長 渡部 健志 (2017年6月17日まで)

認定社会福祉士登録機関運営委員会 委員長 鹿島 隆志 (2017年6月17日から)

認定社会福祉士登録機関運営委員会 委員 白戸 一秀

認定社会福祉士登録機関運営委員会 委員 池澤 健嗣

認定社会福祉士登録機関運営委員会 事務局 倉持 美保子 (2017年3月31日まで)

認定社会福祉士登録機関運営委員会 事務局 早津 悠 (2017年4月1日から)

2018年1月

公益社団法人日本社会福祉士会

認定社会福祉士登録機関 編